

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

- ・3区中学校統合の進捗状況について

### ○協議（公開）

(1)自主的審議事項の検討について

(2)「地域活性化の方向性」の作成について

(3)研修会について

### ○その他（公開）

- ・浦川原区地域協議会だより第56号の発行について

## 3 開催日時

令和5年6月27日（火）午後6時30分から8時17分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：赤川義男、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宥禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、竹田次長、産業グループ宮川グループ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者11人。欠席者は相澤誠一委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：小野正広委員に依頼。

### 【藤田会長】

次第に沿って進める。

「2 報告」に入る。「(1)会長報告」であるが、今回は持ち合わせていない。

続いて「(2)委員報告」について委員の皆さんから報告事項があればお願いします。

(会場内から「なし」の声)

続いて「(3)市からの報告」で「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループの西山グループ長に説明をお願いします。

### 【教育・文化グループ西山グループ長】

本日配付させていただいた資料に沿って説明させていただく。

5月31日に開催した第5回全体会議及び第5回校名・校歌・校章部会の資料の2ページをご覧ください。

当日は各部長から検討状況の報告があり、5月17日に開催した第6回PTA部会で選定した制服と体操着について、全体会議で正式に決定した。決定した制服と体操着の写真は、資料8ページをご覧ください。

制服と体操着の選定に当たっては、アンケートの結果を参考に、最も希望の多かったデザインが選定され、制服については【No.3】緑色を基調としたデザインとなっている。また、体操着の長袖、長ズボン【No.1】の青いラインのもので、半袖については【No.2】の紺色のデザインで決定した。

各部長からの報告後、「校名・校歌・校章部会」を開催し、作詞者の渡邊浩一さんをお招きして、校歌の構成や歌詞のフレーズなど、渡邊さんの作品に対する思いを基に意見交換を実施した。内容については、資料20ページをご覧ください。

統合実行委員会だよりも一部記載しているが、渡邊さんの主な意見として、「東頸中学校の卒業生が、この地域の未来を担う中核的な存在になることを前提に、歌詞は、『ふる里賛歌的』な愛郷心に満ちたものを考えている。また、一般的な七五調ではなく、散文詩調的

なもの」との話しがあった。これに対し委員から、歌詞のフレーズや校歌の構成について様々な意見や要望等が出された。この意見交換で出された意見、要望等を参考に、引き続き渡邊さんから作詞を進めていただき、7月を目途に歌詞が完成する予定となっている。

次に資料10ページをご覧ください。

6月8日に第2回学校運営協議会・地域青少年育成会議組織検討部会が大島中学校で開催された。

次第の「3 全体会」の「(2)地域青少年育成会議組織の検討状況」では、大島、安塚、浦川原の3区に、それぞれ育成会議があるが、それらを一つにし、各育成会議がこれまで行ってきた特色ある活動を尊重しつつ、新たに3区で統一的に活動に取り組むと担当課である社会教育課から報告があった。

その後、学習参観ということで、各学年の授業を見学し、次第の「5 協議」では、大島中学校の校長先生から生徒の様子や学校の教育方針等について説明を受け、期待する生徒像や地域と学校との連携について意見交換を行った。また、資料にも記載されているが、本日、午後2時40分から安塚中学校で第3回部会を開催した。部会では、大島中学校と同様に各学年の授業を見学し、安塚中学校の校長先生から学校と地域の連携等について説明を受け、委員と意見交換を行った。

続いて資料11ページをご覧ください。

6月22日に第2回後援会部会を開催した。

協議内容としては、資料12ページに記載されているとおり、安塚中学校、大島中学校の後援会、浦川原中学校の同窓会の会則を基に新たな会則を作成するに当たり、主に会費、役員構成について検討した。

資料16ページの裏面の中段では、東頸中学校の開校を祝うことと後援会設立記念の会、併せて統合実行委員会の解散の会を兼ねることを目的に、開校式後に「開校を祝う会」を開催することを部会で協議し、昨日行われた第6回全体会議において承認されたところである。

続いて資料17ページをご覧ください。

6月26日に第6回全体会議及び第6回校名・校歌・校章部会が開催された。

各部長から進捗状況の報告後、校名・校歌・校章部会を開催し、校章デザインの補作者である(株)U・STYLEの松浦さんをお招きして、校章デザインの試作案の説明を基に絞り込みを行った。資料19ページの裏面にはデザインが描かれている。校章のデザインの決定に当たり、今後、「①既存の校章を組み合わせたデザイン」のNo.39と「②新規のデザイン」のNo.68の2案を1つに絞り込むためのアンケートを実施する。対象は3区の住民や小学校

4年生以上と中学生とし、このアンケート結果を基に9月上旬に全体会で校章のデザインを決定する予定である。

最後に資料19ページ、20ページは「3区中学校統合実行委員会だより」の第4号であり、広報上越7月号と一緒に全戸へ配付した。内容は、新しい制服と体操着のデザインと校歌の作詞・作曲者、校章デザインの補作者が決定したことなどを掲載している。

なお、統合実行委員会には宮川委員と五井野委員から、学校運営協議会・地域青少年育成会議組織検討部会には春日委員から、後援会部会には藤田会長から出席いただいている。補足等があれば願います。

以上、報告を終了する。

**【藤田会長】**

今、説明いただいたが、統合実行委員会に出られた宮川委員、何か補足等ないか。

**【宮川委員】**

特になし。

**【藤田会長】**

それでは、同じく統合実行委員会に出られた五井野委員いかがか。

**【五井野委員】**

昨日、校名・校歌・校章部会があり、校章のデザイン案を2案に絞ったところであるが、特に反対意見等もなく、民主的に部会委員の挙手によって多数決で決められた。また、この2案の色についても決めたところであり、今後アンケートを取って民主的に多数決で決定されると思う。9月上旬に部会を開き、そこで正式に決定する流れとなっている。

**【藤田会長】**

今の説明に対して意見、質問等あれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

他に学校運営協議会・青少年育成会議組織検討部会には春日委員が出席されているが、補足事項等ないか。

**【春日委員】**

本日安塚中学校へ行ってきた。

恵まれた環境の中での授業の進め方と、安塚中学校の生徒の机のすばらしさに驚かされて帰ってきたところである。

意見交換会の中では、目指す生徒像について話し合いを行った。地域を愛し、地域とのつながりをもって生活していくということで、「地域とのつながり」が一つのポイントとなって

いて、その中で、地域の人たちが今後どのように関わっていくか。また、今までは3区に分かれていたが、これからは3区を一つにまとめて、それぞれの良いところを生徒たちに理解してもらう必要がある。生徒たちが今まで知らなかった魅力を地域の方たちとつながりを持ちながら、生徒たちが知る活動も大切ではないかといった話が出ていた。

【藤田会長】

今の話は、統合とどういったかかわりがあるのか。

【春日委員】

学校運営協議会は、学校の運営に対して物申す者としての委員であるが、今回は、主に地域とのつながりをメインとしていたため、そのことをみんなで話し合ったものである。

【藤田会長】

了解した。

今の春日委員の説明について意見、質問等あれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に後援会部会であるが、6月22日に大島区で開催された。

資料11、12、13ページに記載されているが、大きな焦点となったのは、12ページに記載されている会費の金額、もう一つは、青少年育成会議の組織についてである。

青少年育成会議は全く別の組織であり、「後援会と青少年育成会議とどうつながりを持たせるのか」「つながりを持たせる必要はないのではないか」といった意見が出たため、結論は出ていない。次回に持ち越しとなり、事務局側で再度、検討調整することとなっている。

統合後の後援会の会費については「1,000円でどうか」といった意見があった。3校の現状は、資料12ページの「2会費の徴収について」の「①現状」に記載されているとおりであり、今後、会費の金額の決定についてどのようにしていくか議論したが、結論が出なかったため、これも事務局で再度調整することとなった。

今の説明について意見、質問等あれば受ける。

【北澤正彦委員】

青少年育成会議の対象は中学生だけなのか、小学生は対象外なのか。

【春日委員】

小学生も対象である。

【北澤正彦委員】

それであれば、小学校の統合がまだなされていない中で、3区を一緒にする方向の話が出ているようだが、時期尚早ではないかと思う。その辺の話について、何か出ていたのか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

青少年育成会議の組織の改編の中で話が出ているのは、あくまで中学校での活動についてである。青少年育成会議は中学校区に一つという形であり、大浦安の中学校が統合するため、一つの青少年育成会議が設置されることとなる。ただ、小学校はそれぞれの区にあるため、それぞれの地域で活動するよう検討、調整しているところである。

**【北澤正彦委員】**

検討中ということであるが、統合するという話もあるということなのか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

小学校は各区に残っているため、今後小学校と育成会議がどう連携していくか、調整するということである。

**【北澤正彦委員】**

承知した。

**【藤田会長】**

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

次に「3 協議」に入る。

「(1)自主的審議事項の検討について」である。A・Bグループの進捗状況や今後の日程について、まずAグループから説明いただく。

**【池田副会長】**

6月13日(火)に第12回のグループワークを開催した。

今まで協議を進めてきた内容の確認と情報共有、また、文化の伝承について、地域協議会における自主的審議の開始に向け、6月19日の正副会長会議に提出するべく、案について協議した。本日、お手元に資料1が配付されていると思うが、これはAグループが提案書としてまとめ、正副会長会議へ提出したものである。

(資料1を読み上げ)

この提案書を地域協議会の場で検討・協議していただきたいと考えている。

次回のグループワークは7月12日(水)に予定しており、この提案書について出された意見や、今後進めていく上で必要な資料等をまとめる作業となる。

この提案書を一言で言うと、Aグループの思いとして、提案書の下から2行目にあるように、「伝統文化・芸能の保存・伝承を手助けする必要がある」ということである。

**【藤田会長】**

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

今回の提案書は、提案の理由として挙げられているが、この提案書をそのまま出されるといわけではないと解釈してよいか。意見等を発言してもよいということか。

【池田副会長】

そうである。

【藤田会長】

それであれば、提案書の中段において、「先々の継承・保存活動に不安があり、活動に要する費用も市や自治会等からの支援だけでは十分とは言い難い状況にある」という部分と、下から2行目の「伝統文化・芸能の保存・伝承を手助けする必要がある。」という部分の違いを教えてください。

【池田副会長】

中段では支援が十分ではないということを謳<sup>うた</sup>っていて、それらについて協議していただき、今後地域協議会としてできる形で手助けしていきたいということであり、違いはない。

【藤田会長】

「手助け」とは、協議した上で、地域協議会として何か手助けしていくということなのか。それと、中段部分の活動費用のことについては理解できるが、市からの助成があるのかないのか。また、下から5行目の「今後の活動の継続に関し、活動費用の支援や会員募集などの面で不安が残る。」とあるが、活動の支援に関して、地域協議会としてどのような形で協議していけばよいのか、教えてください。

【池田副会長】

今、藤田会長の言われた部分に関して、皆さんからいろいろな意見を出していただいて、まとめていきたいと考えている。

例えば、この3団体を「芸能協会」のような形式で一つの団体にし、それぞれの活動や要望、予算の取りまとめを行うようなことについて、皆さんから意見をいただきたいと考えている。

【藤田会長】

皆さんに意見を伺いたいと思う。保倉川太鼓については、今まで地域活動支援事業に提案されてきた経緯があり、代表の五井野委員もここにおられるが、こういった団体と今まで補助金等を使ってこなかった飯室神楽や月影雅楽などは、どういった運営をされてきたのか。何か分かるか。

【池田副会長】

詳しくは分からない。

そういった細かな点も含めて、今後確認していくことになる。先ほど次回7月12日のグループワークの開催をお知らせしたが、この時に今までの活動の記録などを資料としてまとめたいと考えている。また、経済的な支援に関しては、保倉川太鼓は今まで継続的に地域活動支援事業に提案しているので、継続して支援を受けることができると考えられるが、飯室神楽や月影雅楽については、今まではごく一部の支援しか受けてこなかった。

飯室神楽については、お面の修繕を地域活動支援事業で支援した経緯があり、月影雅楽に関しては、過去に大きな金額の支援を受けた経緯があるが、最近は支援を受けていない。

したがって、3団体が今後お金に関してどう進めていきたいのか、どのような経済的支援を求めているのか、今後の進め方についてなど、多少方向性が違っていると思うので、その辺についてもこの地域協議会全体の中で取り上げていただき、皆さんから意見をお聴きしながら進めていきたいと考えている。

**【藤田会長】**

それでは、今回「提案書」とされているが、これは一つの方法であって、練り直すということでもよろしいのか。また、この提案書について、今日は協議しなくてよいということか。こういった内容で提案書を提出するので、内容を吟味してほしいということなのか。

**【池田副会長】**

そうである。

**【藤田会長】**

そうであれば、今、申し上げたことを具体的にしていかなければ、市長からは「どんな回答をすればよいかわからない」といったことになるため、私の意見も含めて、まとめていただきたい。

この場に保倉川太鼓の五井野委員がおられるが、今の提案書の内容をご覧になって、どうお考えか。

**【佐々木次長】**

会長、少し整理させていただきたい。

今回の提案書については、市に対する意見書ではなく、グループワークで検討されてきた内容を、提案書として地域協議会へ出すことによって、協議会として議論を進めるための提案書である。つまり、会議の土俵を地域協議会に変えて、皆さんで協議していただきたいということで、Aグループの長である池田副会長が発意しているという性質のものであるということをご理解いただければと思う。

**【池田副会長】**

これはAグループから地域協議会の会長への提案書であり、佐々木次長の言われたとおり、意見書として市長へ提出するものではなく、この内容について地域協議会でもんでもらいたいということ。結果的に、市長への意見書となるのか、意見書ではなく違う方策があるのかということについて、Aグループの協議の土俵から一つ段階を上げて、地域協議会全体で協議していただきたいという提案書である。

**【藤田会長】**

Aグループの皆さん、私が申し上げた意見を加えていただいて、検討していただくという形でいいのか。

**【杉田委員】**

それでいいと思う。

**【藤田会長】**

他の方がいかがか。

**【北澤正彦委員】**

先ほど五井野さんの意見をお聴きしていないので、五井野委員の意見を先にお願ひしたい。

**【藤田会長】**

それでは、五井野委員いかがか。

**【五井野委員】**

佐々木次長と同じことを思っていたため、お話しすることは特にない。私はこの個別の団体の会長であるが、地域協議会委員として発言できるのであれば、Aグループで協議した提案書に対して、地域協議会が今後、自主的審議事項として12人全員で進めていくかどうか、方向性が決まればよいのではないかと考えている。そこまで協議するものではないということであれば、それまでだと考えている。

細かな部分が決まっていなくても、今後12人の地域協議会委員で協議して進めていくことが確認できれば、この場はそれで良いのではないかと考えている。ただ、今後の協議に当たって、参考までに意見を聴きたいということであれば、答えられる範囲でお答えさせていただく。

先ほど、助成金についての話があったが、平成26年から地域活動支援事業を活用して浦川原和太鼓祭を開催している。今年も10月14日に、地域独自の予算を利用して開催することが決まっており、準備を進めている。その事業費として、補助金が市から交付されているが、活動費としての補助金的なものは一切入っていない。ただ、毎年浦川原青少年育成会

議から支援費ということで、今年は4万円をいただいている。公的などところからの助成金ということであれば、この4万円は運営費として活用できるものであり、何か活動するためにもらうものではなく、運営費としての助成金ということで、活用している。

提案書にあるように「活動費用の支援の面で不安が残る」ということについては、活動費用であるので、経常的に出ていく経費について、どこかから助成があれば、団体の運営もうまくいくのではないかと思っている。

現在、市から出ている支援は、事業費への支援だけと認識していただければよいと思っている。

**【北澤正彦委員】**

飯室神楽と月影雅楽には、市から助成金として年間5万円が出ている。また、月影雅楽に関しては、「子ども雅楽」として活動されていたため、青少年育成会議から4万円か5万円の助成を何年か前まで受けていたが、その後、子どもの会員がいなくなったため、助成金を辞退されている。

実際、公の形での助成金については、今申し上げたものであり、他に自治会など地域の皆さんからの支援で頑張っているということで、この提案書にある「活動費用云々」という文言につながってきている。

**【藤田会長】**

市から5万円出ているというのは、育成のためのお金なのか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

文化団体の活動のための補助金という形で、それぞれ5万円となっている。

**【池田副会長】**

五井野委員にお聞きしたい。提案書の下から5行目についての指摘もあったが、保倉川太鼓に関して、「今後の活動の継続に関し、活動費用の支援や会員募集などの面で不安が残る。」とした部分について、これで良いか。

**【五井野委員】**

はい。

**【村松副会長】**

中学生との意見交換会において、去年は1年生とこの3団体を訪問しており、浦川原中学校の生徒があれだけ真剣に考えている姿を目の当たりにしている。

その中でも、特に月影雅楽については後継者の問題があり、何とかしなければならないということで、中学生からもいろいろな案が出てきている。そういったことを地域協議会で協

議して、例えば、小中学校の後援会が費用を入れながら伝統を守っていくというように進めていったらどうかと考えているので、皆さんの意見をいただければと思っている。

**【藤田会長】**

出された意見を参考にさせていただき、次のステップに進んでいくということによろしいか。

ただ、私個人として思うのは、全体で協議するということは、Aグループとして結論が出なかったから、地域協議会全体に投げかけるという印象がある。提案書の文章においても取り付く島がない内容、結論となっているので、この辺についてもAグループとしてどう考えているのか。グループリーダーだけではなく、他の皆さん、杉田委員、どうお考えか。

**【杉田委員】**

正式に浦川原区地域協議会の自主的審議事項として認知、採択していただくべく、今回提案書という形で提出させていただいたが、今後もこの件については、Aグループで協議し、毎回この地域協議会に経過を報告していくわけである。

Bグループでは、昨年度に提案があって、意見書を伴っていたので、すぐ市長宛てに意見書を提出された。委員会審議から本会議の審議のような、そういうことに例えると、Bグループで協議して作成した意見書を採択した経緯がある。今回、遅くなったが、Aグループの提案書の提出に関しては、全体に対して何ら知らせることなく一方的に進めてきたわけではなく、月1回必ず地域協議会に報告しており、正式に取り組んできた自主的審議事項を今回提案書の形で提出したので、それを採択していただければいいと思っている。

今後もBグループの皆さんの所見は受け入れるが、実質上はAグループでもやっていかざるを得ない。結果として意見書の提出となるのか、あるいは地域独自の予算で活動を支援する方向性が見出せるのかは今後になるが、要するに今回の提案書の提出は、地域協議会として承認してもらうための手続であると思っていただきたい。

**【藤田会長】**

要するに、今ここで地域協議会として承認すれば、Aグループでも検討を継続するということがいいのか。

**【杉田委員】**

そうである。

**【春日委員】**

この件についてはAグループで協議を継続していくが、「地域協議会全体としての意見をここでいただきたい」ということで提出した提案書である。Aグループだけで進めていくのではなく、全体で意見があればお願いしたいということである。

## 【北澤正彦委員】

先ほど藤田会長が言われたように、「万策尽きて協議会の中で意見を出して、どうにかしてくれ」という部分もある。先ほど文章のいろんな部分をピックアップしながら、お金の部分や活動状況などについての意見等があったが、なぜこういった話になったのか、経緯は皆さん何となく分かると思っている。

中学生との意見交換も含め月影雅楽については、コロナ禍ということもあり、なかなか活動できなかつた部分があった。その中で、中学生との意見交換において、中学生が真剣に考えて、「大事な伝統文化だからどうにかしたい」ということで、一生懸命プレゼンしている姿を見て、私も同じ思いでいたので、Aグループの中でも当初の段階からこの話をしている。

現状として、どこかから何かの予算をもらってくればどうにかできるという問題ではなく、人集めなど、皆さん苦労しながら活動されている。しかし、先々のことを考えると、今の状況で継続していくには、いろいろな部分で難しくなっている。子どもや若い方たちに関しては、なかなか目にする機会が少ない中、保倉川太鼓の五井野さんは、本当に一生懸命やっている。小学校、中学校へ出向いて、太鼓を体験してもらおうなどといった経緯があって、子どもたちがメンバーとなり、良い形になりつつある。

そういったことをしないと、地域の文化の伝承は無理な話になっていく。それをどうにか皆さんの知恵を借りながら、何かできることをこちらから提案するのと、各団体が望んでいることに関して、地域協議会として何ができるか。先ほど杉田委員が言われたが、地域独自の予算なのか、また違う方向からのお金や人、物を提供できる環境がないのかということについて、皆さんの知恵を借りたい、助けてもらいたいというところがある。

会長が言われるように万策が尽きたわけではないが、文化の継承をしていくに当たり、「こうなったらよい」「これもできる」「あれもできる」ということを真剣に考え、更に皆さんからもお聴きしたいという思いもあり、私の方から正直に「地域協議会全体で取り上げていただきたい」とお願いをした。この中で、経験豊富な皆さんの意見をお聴きし、何らかの策を考えていきたいという思いで、この提案書の提出となった。

## 【池田副会長】

杉田委員や春日委員、北澤正彦委員からお話があった。それらを踏まえて、今後もAグループでは引き続き協議を継続していくが、地域協議会の自主的審議のテーマとしていただけるかどうか皆さんに確認いただき、取りまとめを藤田会長にお願いしたい。

## 【藤田会長】

池田副会長からお話のあったとおり、Aグループでこのまま進めていくことで良いか。

(会場内から「はい」の声)

提案書は浦川原区地域協議会長宛てで提出されており、この部分を全体で協議していくことでよろしいか。

(Aグループの委員から「よろしく申し上げます」の声)

承認とする。

続いてBグループについて、今回は7月18日(火)に開催する予定である。

北越急行株式会社のネットショップを利用した物品の販売については、企画書の作成が必要であり、私の方で作成し、7月18日に具体的に示していきたい。うらがわら駅、虫川大杉駅両駅でのイベントについては、皆さんから承認いただいたので、案の組立作業をしており、これについても7月18日に方向性を提案できるようにしていきたいと考えている。

例えば、うらがわら駅や虫川大杉駅にピアノなどを設置した場合、「騒音などの苦情が来るのではないか」「近くに家がないのにどこから苦情が来るのか」といった意見も出ていたが、やってみなければわからないところもあり、実際に一步踏み出してみることが大事なのではないかと思っている。

今の説明について何か意見、質問等あれば受ける。

#### 【北澤正彦委員】

ほくほく線については、意見書の回答を踏まえて藤田会長がいろいろな企画案を組み立てられていると思うが、それ以外の公共交通の部分に関して、前回の地域協議会では予約型コミュニティバスの話もあった。個人的な思いとして、コミュニティバスではないと思っていて、藤田会長の最初の説明では、「独自の公共交通が今後必要ではないか」という話があったと思うが、その辺りについて、Bグループ内での話合いの経過を教えてください。

#### 【藤田会長】

その部分においては、実施しないということではなく、現在、行政が牧区と安塚区で実施しているコミュニティバスの運行の経過を見て、浦川原区も来年度から導入する方向であるということで、これらの結果を確認した上で、再度、我々が提案している内容について検討してはどうかという流れになっていて、諦めたということではない。

停留所をたくさん作ればよいといった話があるが、停留所まで歩いていけない人はどうするのか。私は、基本的に「必要であれば、一人でも救っていく」という思いがあるので、そのように進めていきたい。ただ、そこまでの需要が本当にあるのかどうかという意見も出てくると思う。また、地域支え合い事業の一環として浦川原区住民福祉会が実施している事業についても、外出支援・買い物支援を先取りした取組をしていると行政が指摘しているが、

そのような指摘はやめていただきたいと考えている。

くどいようであるが、行政としては、牧区と安塚区で実施しているコミュニティバスを浦川原区にも導入する方向で進んでおり、それらを検証しながら我々がどうしていくか検討していきたい。

次に「(2)『地域活性化の方向性』の作成について」、本日、三役で取りまとめた素案をお配りしたので読み上げる。

(浦川原区における「地域活性化の方向性」を読み上げ)

今読み上げた内容について、皆さんからの意見等をお願いします。

素案の4番は現在Aグループが検討している内容であり、5番は中山間地域農業の活性化についてである。1番、2番、3番については、Bグループで進めてきた内容と、今後やっていくことを記載している。

皆さん、この内容でよろしいか。具体的過ぎるか。事務局もよろしいか。

**【佐藤所長】**

今回、皆さんはこの内容について初見であり、今すぐこの場で決めるのは性急過ぎるのではないかと思う。8月までに決めるという予定なので、すぐこの場で決めなくても良いのではないかと思うが、これで良いということであれば、決めていただいても構わない。

**【藤田会長】**

この文書をよく読んでいただき、次回に意見等があれば発言いただいて、修正していくということよろしいか。

**【春日委員】**

2番目の「ほくほく線両駅を活用した地域おこしをする」とある。現在も「げんき市」などのイベントを実施しているが、既存の企画とマッチングして何かやられることを考えているのか。

**【藤田会長】**

マッチングは考えていない。

**【春日委員】**

独自にということか。

**【藤田会長】**

そうである。

**【春日委員】**

それと、「サロン等の開設」とあり、以前「喫茶店のようなものを開設する」というよう

なことを言われていたと思うが、そういった計画もBグループで進めているのか。

【藤田会長】

Bグループとしての検討は終わっている。今後は、NPO法人夢あふれるまち浦川原で進めていくことになっている。2番や3番の部分においても、NPO法人夢あふれるまち浦川原で進めていくこととなっている。

【春日委員】

とすると、我々が意見を言えるのは4番、5番だけなのか。

【藤田会長】

そうである。それから、今言われた1番についても意見があればお願いしたい。

【春日委員】

皆さん、これで納得されて、これで良いのか。

【小野委員】

「地域活性化の方向性」というタイトルであるが、内容は自主的審議事項と被っており、同時進行という形になるのか。よくわからない部分もあるので、教えていただきたい。

【藤田会長】

題目だけを上げるのではなく、実際に協議した結果として出されたものを、地域活性化のために実施していこうという考えの基に作成した内容となっている。

【北澤正彦委員】

ほくほく線については大切な公共交通であり、なくてはならないものだと思っている。

意見書を出される前にも確認したと思うが、我々ほくほく線沿線の住民が思いをもって、「どうかしてほくほく線の利用者を増やしていかなければならない」「環境も良い形にしていきたい」ということを言っているが、北越急行株式会社は、どのような考えを持っているのかという部分において、こちらが笛を吹けども踊らずであれば、ただ単に浦川原だけの自己満足で終わってしまう。あるいはそこに携わっている、今回、NPO法人夢あふれるまち浦川原が北越急行のネットワークを活用して云々とあるが、そこだけがいいだけであって、本来の地域活性化に直結しないのではないかと思う。

北越急行も「是非、そういった形でできるだけことは」というように、お互いそういった思いがあって実施すれば、地域活性化にすぐつながると思う。ただ、藤田会長がほくほく線に対して思っている温度と、私が今までお聞きしている話の中での温度に差があるのではないかと思っていて、疑問がある。

このような形で地域活性化の方向性として提出し、いろいろな企画を実施して、これだけ

頑張っているという中で、沿線には他にも大島区や頸城区があり、浦川原区だけが盛り上がっても、何か違うように感じてしまう。その辺について、どのように考えているのか。

**【藤田会長】**

具体的には、「地域活性化の方向性」の2番目、駅舎を使うことについて、施設を所管する上越市の了解は得ている。したがって、こちら側の行動にかかっている、実際にサロンやイベントについても、行動を起こしてみる、やってみるということである。

そして、3番目のネットワークの活用については、事務局を通して北越急行株式会社へお伝えしてあり、企画書の提出を求められていることから作成しているところである。ただ、成功するかしないかについては、やってみなければ分からないところがたくさんあるので、この部分については了解していただいて、反省点や企画のやり直しなどもしていかなければならないと思っている。

**【北澤正彦委員】**

構成要素として具体的な内容を言われているが、やってみなければわからないのであれば、もう少しオブラートに包んだ表現にしても良いのではないか。

**【藤田会長】**

オブラートに包んで、ファジーな表現にして、地域活性化になるのか。既に配付されている他区の内容と比べるのもいかがかと思うが、これは誰が実行するのかという話になる。

**【北澤正彦委員】**

今まで私たちは、Bグループで検討された内容の話をお聞きしているし、意見書も提出されて、回答には、「市として協力できる部分があれば協力する」といった内容があることは理解している。そうであれば、方向性として具体的にサロンが実施できなくても、それに代わるものができたり、いろいろな方向へ動ける、いろいろな方向で考えられるというような逃げ道的な部分もあった方が良いのではないか。浦川原区における地域活性であるので、もう少し優しい表現が良いのではないかと思う。

この内容では、この事業を実施するとなったときに、更に説明が必要になってくるのではないかと考えられるので、もう少し大きなくりにした方が良いのではないかと思う。

**【藤田会長】**

他の皆さんの意見はどうか。お聞かせいただきたい。

**【池田副会長】**

何をすれば地域活性化になるのかということで、単純に考えた場合、人が集まるイベントが一番良いのではないかと思っている。

うまくいくのかといった話も出たが、浦川原区にもいろいろなイベントがある。歌や踊り、楽器の演奏など、うらがわらまつりや月影の郷でもいろいろやられていて、とにかく人が集まること、人が集まってにぎやかさ、楽しさなどを共有するといったことが、地域活性化において具体的で効果的な策であると思っている。

【藤田会長】

他に意見等ないか。

【春日委員】

2番目の件について、浦川原区の地域活性化を考えたときに、例えば農協や物産館などの他の団体と一緒に実施した方が、更なる活性化につながるのではないかと感じる。

【藤田会長】

そういった具体的な話は、実施する団体に任せていただけないか。

物産品や農産物の販売などにおいて、農協もだめ、あるるん畑もだめというシステムになっていて、それを確認した上で、改めて提案しているものである。

例えば、イベントを開催するとしても、いろいろな団体へ声掛けして、組み立てていくことになるということ。また、サロンについても、総合事務所の2階のロビーで、自販機で買ったコーヒーを飲んでもあまりおいしくはないと思う。やはり、みんなで寄り合って話をするというサロンのような空間ができれば良いといった話の中で、地域の方から手を挙げていただいたので、具体的に実施できるのではないかと感じているところである。

【春日委員】

了解した。

【藤田会長】

事務局や佐藤所長にも話を伺いたいのだが、他区の資料をいただいているが、こういった内容を出して実際に取り組むとなった場合、この内容で実施できるのか。

【佐藤所長】

この内容で提出したからといって、行政が取り組むというものではない。地域の皆さんが浦川原の将来を考えたときに、「こういった方向性でまちづくりをしていこう」という一つの指針になるものである。

例えば、来年度、地域協議会委員が替わったからといって、方向性が変わるものではなく、当分の間は、この方向性でまちづくりをしていこうというものである。

個々の具体的な話も出ているが、全体的な話の中で、例えば、今年は大浦安の地域協議会の合同研修会で話が出ている空き家の活用や移住・定住、また、浦川原区では虫川の大スギ

という貴重な文化財があり、そういった部分には今回触れられていない。大きな視点で、どういうふうにまちづくりをしていきたいかというところを検討していただきたい。

【藤田会長】

北澤正彦委員、春日委員、そういうことである。

【北澤正彦委員】

今のお話で理解した。

それで、これは次回までに何かあればということなのか。

【藤田会長】

これをよく読んでいただいて、対案があったら出していただければ、また三役で検討し直す形になると思う。

【北澤正彦委員】

藤田会長が言われるように、どの区を見ても具体的な方向性については一つも書かれていない。だから、浦川原区にとっても、大きな視点でとらえるべきなのではないかと思っているので、次回までに私なりに考えた意見をお話ししたいと思う。

【藤田会長】

他の皆さんからも意見があれば寄せていただきたい。ただし、2番目、3番目については具体的に組み込んでいくので、その部分については、ご了解いただきたい。

次に「(3)研修会について」、浦川原区地域協議会委員研修会について、皆さんから都合の良い日を選んでいただきたいと思う。事務局に説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

(資料2に沿って説明)

【藤田会長】

今、説明があったとおり、8月23日、24日のどちらかで、皆さんの都合はいかがか。

(会場内から「24日で良い」の声)

それでは、8月24日(木)をお願いします。

続いて大浦安の地域協議会委員の研修会について、事務局に説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

大浦安の地域協議会委員の合同研修会について、口頭で説明させていただく。

予定としては11月の開催ということで、まだ先のことであるが、本日、講師と調整して3日間の日程を確保したので、いずれかの日で開催日を決めていただきたい。

今回のテーマは「中山間地域における空き家の利活用」で、講師は「NPO法人ざいごう」

の古澤理事長にお願いをしている。正副会長とも協議し、11月10日、17日、24日、全て金曜日であるが、このいずれかの日程で開催できればと考えている。

大浦安の合同研修会では、コロナ前は研修会の後、情報交換会という懇親会を行っていた。今回それを実施するのもいいのではないかという話もあり、その際は、午後3時から開始しないと、その後の予定が組めなくなるので、勤められている方たちには申し訳ないが、午後3時開始でご予定いただくこととなる。

詳しい内容については、今後諮っていきたいと考えているが、今日は11月10日、17日、24日のいずれかで開催日を決めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

**【藤田会長】**

では、午後3時頃の開始を念頭に置いていただきながら、11月10日、17日、24日、いずれも金曜日であるが、どの日が良いか決めていきたい。

雪の関係も出てくるので、できるだけ早い開催が良いと思うが、11月10日（金）でいかがか。

（会場内から「はい」の声）

それでは11月10日（金）の開催とする。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

了解した。

11月10日（金）ということで調整を進めるが、懇親会も開催することで良いか。

**【藤田会長】**

懇親会も開催するということが良いと思うが、いかがか。

（会場内から「良いと思う」の声）

では、懇親会を開催することとする。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

それでは、午後3時からの開始ということでよろしいか。

**【藤田会長】**

はい。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

それでは、これで進めさせていただく。

**【藤田会長】**

次に「4 その他」の「浦川原区地域協議会だより第56号の発行について」、本日お手元に配付されているので、ご覧いただきたい。今回は、1班の春日委員、北澤正彦委員、五

井野委員、それと私の4人で担当し、広報上越6月号に合わせて区内全戸に配布されている。

次に「5 次回の開催日程」について、7月25日（火）の午後6時30分から、ここコミュニティプラザで開催したいと思っているので、日程調整をお願いします。よろしいか。

（会場内から「はい」の声）

それでは、第3回浦川原区地域協議会を閉じる。

## 9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。